

(証券コード 3928)

2019年3月12日

株 主 各 位

東京都港区北青山二丁目11番3号
A P L A C E 青 山
株 式 会 社 マ イ ネ ッ ト
代表取締役社長 上 原 仁

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年3月26日（火曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前11時00分
2. 場 所 東京都港区北青山二丁目8番44号
T E P I A 4階 T E P I Aホール

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 1. 第13期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）事業報告
及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等
委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（自2018年1月1日 至2018年12月31日）計算書類
の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://mynet.co.jp/>）に掲載させていただきます。

「第13期定時株主総会招集ご通知」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

(添付書類)

## 事業報告

第13期 ( 自 2018年1月1日 )  
( 至 2018年12月31日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、底堅い内外需を背景に緩やかな景気の回復傾向が継続しており、雇用情勢の改善や設備投資の増加なども改善が見られております。一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等の影響により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループが事業を営む国内スマートフォンゲームの市場規模は、2019年度予想が11,397億円（前年比伸び率105.3%）、2018年度予想が10,815億円（前年比102.2%）、2017年度は10,580億円（同109.1%）、2016年度は9,690億円（同104.3%）というように、緩やかに成長しているものの成熟市場となっております（ファミ通ゲーム白書）。

当社グループは、ゲームメーカーが制作したスマートフォンゲームを買取や協業により仕入れ、独自のノウハウでバリューアップした後に長期運営を行うゲームサービス事業を営んでおります。成熟期に入ったスマートフォンゲーム市場では、中国・韓国企業パブリッシングタイトルのシェアが年々増加、資金調達力などの企業体力に限界のある小・中規模事業者の淘汰、事業者間の合従連衡の動きなど業界構造の変化のスピードが更に速まることも考えられ、当社グループの市場機会は今後更に拡大していくものと思われれます。

当連結会計年度においては、プロフィットシェアスキームを積極的に活用し、9タイトルの仕入（第4四半期会計期間では1タイトル）を行いました。また、6タイトルのエンディング（同会計期間では2タイトル）と契約終了に伴う2タイトルの運営終了（同会計期間なし）、1タイトル（同会計期間なし）の協業からのスキーム変更を行いました結果、当連結会計期間末の全運営タイトル数は37タイトルとなっております。

また、2018年3月1日に当社グループが運営するゲームサービスの一部サーバーに対する不正アクセスが発生し、13タイトルに長時間メンテナンス等の影響が及んだこと等により第2四半期連結累計期間において業績に大きな影響を与えましたが、平成30年7月26日をもってサービス停止した13タイトル全てのゲームが再開し、インシデント発生以前の状態まで収益が回復して

おります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高12,133,898千円（前期比1.5%増）、営業利益は17,108千円（前期比97.2%減）、経常損失は29,092千円（前期は経常利益550,214千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は3,257,497千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益12,585千円）となっております。

なお、当連結会計年度末における当社グループはゲームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は16,682千円であり、その主なものは、事務所移転の内装設備工事等によるものであります。

## (3) 資金調達等の状況

当連結会計年度において、以下の社債を発行したことにより、2,450,000千円の調達を行いました。

| 社債の銘柄 | 株式会社マイネット<br>第1回無担保社債<br>(株式会社三井住友<br>銀行保証付及び適格<br>機関投資家限定) | 株式会社マイネット<br>第2回無担保社債<br>(株式会社みずほ銀<br>行保証付及び適格機<br>関投資家限定) | 株式会社マイネット<br>第3回無担保社債<br>(株式会社りそな銀<br>行保証付及び適格機<br>関投資家限定) |
|-------|-------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 発行総額  | 1,450,000千円                                                 | 500,000千円                                                  | 500,000千円                                                  |
| 利 率   | 0.18%                                                       | 0.01%                                                      | 0.49%                                                      |
| 発行価格  | 元本100円につき金<br>100円                                          | 元本100円につき金<br>100円                                         | 元本100円につき金<br>100円                                         |
| 償還金額  | 元本100円につき金<br>100円                                          | 元本100円につき金<br>100円                                         | 元本100円につき金<br>100円                                         |
| 社債の期間 | 3年                                                          | 3年                                                         | 5年                                                         |
| 償還方法  | 半年毎の定時償還                                                    | 半年毎の定時償還                                                   | 半年毎の定時償還                                                   |
| 払 込 日 | 2018年3月30日                                                  | 2018年3月30日                                                 | 2018年9月28日                                                 |
| 満期償還日 | 2021年3月30日                                                  | 2021年3月31日                                                 | 2023年9月25日                                                 |
| 資金使途  | 株式会社GMGの全株<br>式取得資金                                         | 運転資金                                                       | 運転資金                                                       |

#### (4) 重要な組織再編等の状況

当社は、100%出資子会社である株式会社mynet.ai、及び株式会社マイネットブルーゲームスをそれぞれ2018年3月1日付、2018年3月26日付で設立しております。

当社子会社の株式会社マイネットゲームス、株式会社マイネットエンターテインメント、株式会社マイティゲームス及び株式会社S&Mゲームスは、2018年4月1日を効力発生日として、株式会社マイネットゲームスを存続会社とする吸収合併を行いました。

当社は、2018年4月2日付で株式会社GMGの株式を取得し、完全子会社としました。

#### (5) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

##### ① ゲームサービス事業における展開

当社グループの事業領域である国内のスマートフォンゲーム市場では、今までの成長基調にも鈍化の兆しがみられるようになってきております。そのため、各ゲームメーカーは過年度に大きな成長を遂げたヒットタイトルの売上成長の鈍化を補うためにIPを活用したタイトルを創出するなどして成長を再加速させるための努力を続けておりますが、同時にスマートフォンゲームの高機能化が進行しており、開発費用が今までよりも高騰してきております。また、中国・韓国企業のパブリッシングタイトルの台頭もあり、競争は更に激化している状況となっております。

このように成熟期に入ったスマートフォンゲーム市場では、資金調達力などの企業体力に限界のある小・中規模事業者の淘汰、規模や効率を追求する事業者間の合従連衡の動きなど業界構造の変化のスピードが更に速まることも考えられ、各ゲームメーカーが自ら運営するゲームタイトルを当社グループのようなゲームサービス事業者に売却または協業、ときには事業ごと売却という流れは続くものと予想しております。

当社グループとしましては、その環境を事業機会ととらえて社内体制の強化を図っております。具体的にはゲームの運営に特化した人員の採用・育成、及びゲームタイトルを再設計・バリューアップするための各種施策の積み上げなど、日々変化する環境下で課題解決を行っております。

## ② 新規事業・サービスへの積極的な取り組み

当社グループは「コミュニティの永続発展」を会社のミッションとして掲げており、現在は最大のオンラインコミュニティ市場であるスマートフォンゲームを主軸の領域として事業を営んでおります。今後、第5世代通信規格（5G）の到来などにより社会のオンライン化が進行することで、オンラインコミュニティの主流がスマートフォンゲーム領域から別の領域に変遷する可能性があります。当社グループはスマートフォンゲーム領域のみにとどまらず、オンラインコミュニティの新たな領域へも積極的に取り組み、「オンライン時代の100年企業」を目指します。

## ③ システム技術・インフラの強化

当社グループでは、ゲームサービスをスマートフォン／タブレット端末を通じインターネット上で提供していることから、システムの安定的な稼働及び技術革新への対応が重要な課題と考えております。これに対し、当社グループではサーバー等のシステムインフラを安定的に稼働させるべく、継続的なインフラ基盤の強化及び専門的な人員の確保に努めるとともに、技術革新にも迅速に対応できる体制構築に努めてまいります。

以上のようなシステム技術・インフラ強化を行ってまいりましたが、2018年3月1日から3月3日にかけて、当社グループが運営するゲームサービスの一部サーバーに対して断続的な不正アクセスが発生し、その結果、13タイトルに長時間メンテナンス等の影響が及んだインシデントが発生いたしました。

情報システムの停止による損失や顧客情報の漏洩・喪失による信頼の失墜などの情報セキュリティ上のリスクは、ゲームサービス事業を生業とする当社グループの存在そのものに多大な影響をもたらすものであると認識しております。そのため、情報セキュリティに対するリスクマネジメントは最重要な経営課題の一つと位置付けておりました一方で、当社グループの急成長、急拡大に情報セキュリティに対するリスクマネジメント体制が追いついていなかったことが、今回のインシデントの根本的な原因であると考えております。詳細につきましては、2018年5月11日に公表いたしました「当社サーバーへの不正アクセスに関する最終報告についてのお知らせ」をご参照ください。



当社グループは、ゲームサービス事業者としての責任を再認識した上で今回の事態を厳粛に受け止め、外部の専門家を含めた再発防止及び抜本的なセキュリティ対策を実行するプロジェクトを立ち上げ、実施しております。

#### ④ 優秀な人材の確保と育成

当社グループが継続的に企業価値を向上していくためには、高い専門性を有する優秀な人材の確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。そのため、職場環境の改善、福利厚生の実施及び採用活動の多様化に努めるとともに、企業認知度の向上に取り組み、人材の確保に力を入れております。

一方で、採用においては優れた能力のみならず、当社グループの理念と企業文化を共有できる人材の選考を心がけており、社員同士が協力し合いながら生き生きと働ける組織作りを大切にしております。

また、社内研修・教育制度を強化し、チーム・スタジオの枠を超えた積極的な交流を図り、知見とノウハウを可視化・伝播することで企業と共に成長していく人材育成システムの構築を目指してまいります。

#### ⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大を図るためには、内部管理体制やコンプライアンスの実効性を高めながら各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより事業基盤を確立させていかなければならないと認識しております。そのために当社グループでは、経営幹部の確認体制の下、全社に業務フローやコンプライアンス遵守を周知徹底させると同時に、日々改善を行うことで業務の効率化を図ってまいります。また、新規事業分野に潜在する各種リスクも勘案して内部管理体制及びコンプライアンス体制の充実と強化を図ってまいります。

当社グループの企業価値の最大化を図るべく、役職員一同、総力を結集してまいり所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# (6) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                                             | 第10期<br>2015年<br>12月期 | 第11期<br>2016年<br>12月期 | 第12期<br>2017年<br>12月期 | 第13期<br>2018年<br>12月期 |
|-------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高                                           | 2,964,029             | 6,801,368             | 11,957,501            | 12,133,898            |
| 経常利益又は経常損失<br>(△)                               | 131,533               | 410,962               | 550,214               | △29,092               |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | 95,443                | 882,747               | 12,585                | △3,257,497            |
| 1株当たり当期<br>純利益又は1株当たり当<br>期純損失(△) (円)           | 19.42                 | 131.97                | 1.56                  | △388.69               |
| 総 資 産                                           | 2,974,812             | 10,223,349            | 8,495,812             | 6,884,926             |
| 純 資 産                                           | 2,372,904             | 4,050,900             | 6,841,602             | 3,648,750             |

- (注) 1. 当社は第11期より連結計算書類を作成しているため、第10期の数値は、単体の内容を記載しております。
2. 当社は2015年10月3日付で1株を100株にする株式分割を、2017年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。このため、第10期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況（2018年12月31日現在）

| 名 称                                              | 出資比率（％） | 主 要 な 事 業 内 容       |
|--------------------------------------------------|---------|---------------------|
| 株式会社マイネットゲームス                                    | 100.0   | ゲームサービス事業           |
| 株 式 会 社 G M G                                    | 100.0   | ゲームサービス事業           |
| 株 式 会 社 マ イ ネ ッ ト<br>ブ ル ー ゲ ー ム ス               | 100.0   | ゲームサービス事業           |
| 株 式 会 社 m y n e t . a i                          | 100.0   | データ分析<br>AI活用サービス事業 |
| 株 式 会 社 ネ ク ス ト<br>マ ー ケ テ ィ ン グ                 | 100.0   | マーケティング関連事業         |
| 株 式 会 社 マ イ ネ ッ ト ・<br>ス ト ラ テ ジ ッ ク パ ー ト ナ ー ズ | 100.0   | M&Aコンサルティング事業       |

(注) 1. 2018年3月1日に、株式会社mynet.aiを設立いたしました。

2. 2018年3月26日に、株式会社マイネットブルーゲームスを設立いたしました。

3. 当社の連結子会社の株式会社マイネットゲームスは、2018年4月1日付で、当社の連結子会社である株式会社マイネットエンターテイメント、株式会社マイティゲームス及び株式会社S&Mゲームスを吸収合併しております。

4. 2018年4月2日付で、株式会社GMGの株式を取得し、完全子会社としております。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社に関する事項

| 名 称                  | 住 所                  | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額  |
|----------------------|----------------------|----------|----------|
| 株式会社マイネット<br>ゲ ー ム ス | 東京都港区北青山二<br>丁目11番3号 | 4,360百万円 | 8,118百万円 |



(8) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

| 事業区分      | 事業内容                                                                            |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| ゲームサービス事業 | ゲームメーカーが制作したスマートフォンゲームを買取や協業により仕入れ、独自のノウハウでバリューアップした後に長期運営を行うゲームサービス事業を営んでおります。 |

(9) 主要な営業所 (2018年12月31日現在)

| 名 称 | 所 在 地     |
|-----|-----------|
| 本 社 | 東 京 都 港 区 |

(10) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 412 (51) 名 (前期比34名増 (4名減) )

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (正社員のほか当社グループからグループ外の出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、契約社員及び臨時雇用者数 (アルバイト、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 当社グループは、ゲームサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前期末比増減     | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 376名 (37名) | 280名 (33名) | 33.2歳 | 0.8年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (正社員のほか当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、契約社員及び臨時雇用者数 (アルバイト、パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べて280名増加したのは、主に2018年4月1日付けで株式会社マイネットゲームスへ吸収合併した株式会社マイネットエンターテイメント、株式会社マイティゲームス及び株式会社S&Mゲームスの従業員が転籍したためであります。

(11) 主要な借入先の状況（2018年12月31日現在）

|          |          |
|----------|----------|
| 株式会社北陸銀行 | 50,006千円 |
|----------|----------|

|            |          |
|------------|----------|
| 株式会社あおぞら銀行 | 40,000千円 |
|------------|----------|

（注）上記借入金残高のほか、下記社債の当期末残高があります。

株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債

1,210,750千円

株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債

417,000千円

株式会社りそな銀行保証付及び適格機関投資家限定の無担保社債

500,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2018年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,421,000株（うち自己株式230株）  
 (3) 株主数 5,271名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                                            | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------------------|-------------|---------|
| 上 原 仁                                                            | 1,731,000 株 | 20.56 % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                            | 796,800     | 9.46    |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                              | 302,900     | 3.60    |
| BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E)<br>BD                            | 246,255     | 2.92    |
| BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT<br>SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS | 226,000     | 2.68    |
| 笠 原 健 治                                                          | 208,000     | 2.47    |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A.<br>1300000                    | 207,871     | 2.47    |
| 株 式 会 社 セ ガ ゲ ー ム ス                                              | 201,800     | 2.40    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC<br>ISG (FE-AC)                    | 190,300     | 2.26    |
| MORGAN STANLEY & CO. LLC                                         | 186,800     | 2.22    |

（注）持株比率は自己株式（230株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

(2018年12月31日現在)

|                        |                           |                             |                     |
|------------------------|---------------------------|-----------------------------|---------------------|
| 発 行 決 議 日              |                           | 2013年3月29日                  |                     |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                           | 12個                         |                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式<br>(新株予約権1個につき         | 2,400株<br>200株)     |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                           | 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない       |                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり        | 40,000円<br>200円)    |
| 権 利 行 使 期 間            |                           | 自 2016年3月1日<br>至 2023年2月27日 |                     |
| 行 使 の 条 件              |                           | (注) 1、2、3                   |                     |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取締役（監査等委員及び<br>社外取締役を除く。） | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 12個<br>2,400株<br>1名 |
|                        | 社外取締役（監査等委員を除く。）          | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名      |
|                        | 取締役（監査等委員）                | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数 | 一個<br>一株<br>一名      |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役又は従業員であることを要する。
2. 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。
3. 新株予約権者は、1個の新株予約権を分割して行使することはできない。

|                        |                           |                                             |
|------------------------|---------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                           | 2015年 1 月29日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                           | 190個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 38,000株<br>(新株予約権 1 個につき 200株)         |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                           | 新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権 1 個当たり 117,000円<br>( 1 株当たり 585円)     |
| 権 利 行 使 期 間            |                           | 自 2018年 1 月30日<br>至 2025年 1 月28日            |
| 行 使 の 条 件              |                           | (注) 1、2、3                                   |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取締役（監査等委員及び<br>社外取締役を除く。） | 新株予約権の数 40個<br>目的となる株式数 8,000株<br>保有者数 2名   |
|                        | 社外取締役（監査等委員を除く。）          | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
|                        | 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）       | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 30,000株<br>保有者数 1名 |

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時についても当社の取締役、従業員又は監査役であることを要する。
2. 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、相続人がその権利を承継する。
3. 新株予約権者は、1 個の新株予約権を分割して行使することはできない。

|                        |                           |                                             |                            |
|------------------------|---------------------------|---------------------------------------------|----------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                           | 2016年 8 月10日                                |                            |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                           | 3, 270個                                     |                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 654, 000株<br>(新株予約権 1 個につき 200株)       |                            |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                           | 新株予約権 1 個あたり 3, 000円                        |                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権 1 個あたり 300, 600円<br>( 1 株あたり 1, 503円) |                            |
| 権 利 行 使 期 間            |                           | 自 2018年 4 月 1 日<br>至 2021年 8 月30日           |                            |
| 行 使 の 条 件              |                           | (注) 1、2、3、4、5                               |                            |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取締役（監査等委員及び<br>社外取締役を除く。） | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                 | 3, 270個<br>654, 000株<br>3名 |
|                        | 社外取締役（監査等委員を除く。）          | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                 | 一個<br>一株<br>一名             |
|                        | 取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）       | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                 | 一個<br>一株<br>一名             |

- (注) 1. 新株予約権者は、2016年12月期及び2017年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の累計額が1, 000百万円以上となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。



|                        |                           |                                                |
|------------------------|---------------------------|------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                           | 2018年2月14日                                     |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                           | 2,751個                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                           | 普通株式 275,100株<br>(新株予約権1個につき 100株)             |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                           | 新株予約権1個当たり 1,500円                              |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                           | 新株予約権1個当たり 142,800円<br>(1株当たり 1,428円)          |
| 権 利 行 使 期 間            |                           | 自 2020年4月1日<br>至 2028年2月28日                    |
| 行 使 の 条 件              |                           | (注) 1、2、3、4、5、6                                |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取締役(監査等委員及び<br>社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 2,751個<br>目的となる株式数 275,100株<br>保有者数 1名 |
|                        | 社外取締役(監査等委員を除く。)          | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |
|                        | 取締役(監査等委員)                | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           |

(注) 1. 新株予約権者は、2019年12月期から2023年12月期までの事業年度における当社の営業利益が、下記(a)乃至(e)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 2019年12月期の営業利益が 1,000百万円を超過した場合： 10%

(b) 2020年12月期の営業利益が 1,200百万円を超過した場合： 10%

(c) 2021年12月期の営業利益が 1,500百万円を超過した場合： 20%

(d) 2022年12月期の営業利益が 2,400百万円を超過した場合： 20%

(e) 2023年12月期の営業利益が 5,000百万円を超過した場合： 40%

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、上記割合に基づき、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2. 上記1.にかかわらず、新株予約権者は割当日から1年を経過する日までの間に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回

った場合、新株予約権を行使することができない。

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の内容の概要

|                        |                                       |                                                |
|------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              | 2018年2月14日                            |                                                |
| 新 株 予 約 権 の 数          | 1,332個                                |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 133,200株<br>(新株予約権1個につき 100株)    |                                                |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    | 新株予約権1個当たり 1,500円                     |                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 142,800円<br>(1株当たり 1,428円) |                                                |
| 権 利 行 使 期 間            | 自 2020年4月1日<br>至 2028年2月28日           |                                                |
| 行 使 の 条 件              | (注) 1、2、3、4、5、6                       |                                                |
| 使用人等への<br>交 付 状 況      | 当 社 使 用 人                             | 新株予約権の数 1,332個<br>目的となる株式数 133,200株<br>交付者数 7名 |

(注) 1. 新株予約権者は、2019年12月期から2023年12月期までの事業年度における当社の営業利益が、下記(a)乃至(e)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を、当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 2019年12月期の営業利益が 1,000百万円を超過した場合： 10%

(b) 2020年12月期の営業利益が 1,200百万円を超過した場合： 10%

(c) 2021年12月期の営業利益が 1,500百万円を超過した場合： 20%

(d) 2022年12月期の営業利益が 2,400百万円を超過した場合： 20%

(e) 2023年12月期の営業利益が 5,000百万円を超過した場合： 40%

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、上記割合に基づき、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

2. 上記1.にかかわらず、新株予約権者は割当日から1年を経過する日までの間に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権を行使することができない。

3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退

任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等

(2018年12月31日現在)

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                      |
|---------|-----------------|--------------------------------------|
| 上 原 仁   | 代 表 取 締 役 社 長   |                                      |
| 嶺 井 政 人 | 取 締 役 副 社 長     | 株式会社ネクストマーケティング 代表取締役社長              |
| 村 兼 躍   | 取 締 役           |                                      |
| 和 田 洋 一 | 取 締 役           | 株式会社メタップス 取締役<br>ワンダープラネット株式会社 社外取締役 |
| 奥 原 淳   | 取締役常勤監査等委員      |                                      |
| 中 山 和 人 | 取 締 役 監 査 等 委 員 | 法律事務所エイチーム パートナー                     |
| 保 田 隆 明 | 取 締 役 監 査 等 委 員 | 神戸大学大学院経営学研究科准教授                     |
| 村 山 純   | 取 締 役 監 査 等 委 員 | 東京成徳大学経営学部教授                         |

- (注) 1. 取締役 和田洋一氏、中山和人氏、保田隆明氏及び村山 純氏は、社外取締役であります。また、取締役 和田洋一氏、中山和人氏、保田隆明氏及び村山 純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役 和田洋一氏は、経営に関する豊富な経験やゲーム業界における卓越した見識を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、奥原淳氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 監査等委員 中山和人氏は、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しております。
5. 監査等委員 保田隆明氏は、神戸大学大学院経営学研究科の准教授であり、ベンチャーファイナンス、コーポレートファイナンス、M&A等の分野において高い見識を有しております。
6. 監査等委員 村山純氏は、国内外の複数の金融機関の在職を経て現在は東京成徳大学経営学部の教授であり、主に経済学・経営学の分野において高い見識を有しております。

7. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前 | 異動後 | 異動年月日      |
|-------|-----|-----|------------|
| 和田 洋一 | —   | 取締役 | 2018年3月28日 |

8. 事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 氏名   | 退任日        | 退任事由      | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                 |
|------|------------|-----------|-----------------------------------------------------|
| 岩城 農 | 2018年3月28日 | 任期満了による退任 | 社外取締役<br>株式会社セガゲームス 取締役<br>クロシードデジタル株式会社<br>代表取締役社長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### (3) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支 給 人 員    | 支 給 額                  |
|----------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(2名) | 55,698千円<br>(8,100千円)  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>(3名) | 18,739千円<br>(10,800千円) |
| 合 計                        | 9名         | 74,438千円               |

- (注) 1. 上記には、2018年3月28日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役（監査等委員を除く）4名（うち社外取締役1名）及び取締役（監査等委員）4名（うち社外取締役3名）であります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月23日開催の第10期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月23日開催の第10期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職状況と当社と当該他の法人等との関係

| 区 分                  | 氏 名     | 兼 職 先                      | 兼 職 の 内 容    |
|----------------------|---------|----------------------------|--------------|
| 社 外 取 締 役            | 和 田 洋 一 | 株式会社メタックス<br>ワンダープラネット株式会社 | 取締役<br>社外取締役 |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 山 和 人 | 法律事務所エイチーム                 | パートナー        |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 保 田 隆 明 | 神戸大学大学院経営学研究科              | 准教授          |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 村 山 純   | 東京成徳大学経営学部                 | 教授           |

(注) 当社とその他の兼職先との間には、重要な取引上の関係はありません。



② 当該事業年度における主な活動状況

a 取締役会及び監査等委員会への出席状況

| 区 分                  | 氏 名     | 取 締 役 会 |       | 監 査 等 委 員 会 |       |
|----------------------|---------|---------|-------|-------------|-------|
|                      |         | 出 席 回 数 | 出 席 率 | 出 席 回 数     | 出 席 率 |
| 社 外 取 締 役            | 和 田 洋 一 | 15回/18回 | 83%   | —           | —     |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 保 田 隆 明 | 22回/24回 | 92%   | 14回/16回     | 88%   |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 山 和 人 | 23回/24回 | 96%   | 16回/16回     | 100%  |
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 村 山 純   | 24回/24回 | 100%  | 16回/16回     | 100%  |

(注) 社外取締役和田洋一氏は、2018年3月28日開催の第12期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。  
 なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は18回であります。

b 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役和田洋一氏は、経営及びゲーム業界における卓越な知見を有しており、業界全体の動向を踏まえた意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員である取締役保田隆明氏、同中山和人氏及び同村山 純氏は、主に経営、財務及び法務の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について、適宜必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額  | 48,800千円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 | 48,800千円 |
| その他の財産上の利益の合計額          |          |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針及び当該体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、その基本方針を取締役会において決議しております。当該基本方針の概要は、下記のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a コンプライアンス規程を制定し、法令、定款の内容と共に全社に周知・徹底する。
  - b コンプライアンス推進に関する業務を統括するため、コンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス推進に関する進捗状況を、必要に応じて取締役会等に報告する。
  - c コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - d 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
  - e 監査等委員は、取締役会への出席及び業務執行状況の調査等を通じて、公正不偏な立場から、取締役の職務執行を監査する。また、監査等委員は、会社の業務に適法性を欠く又はそのおそれのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差し止めを請求できる体制を構築する。
  - f 組織全体において、反社会的勢力と一切の関わりを持たず、不当な要求を排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a 取締役の職務執行に係る情報については、法令、情報管理規程、文書管理規程等によって保存部署及び保存期限を定め、適切に保存及び管理を行う。
  - b 取締役は、これらの情報を、いつでも閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a リスク管理規程を制定し、全社に周知・徹底するとともに、各部門との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直す。
- b 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会規程、職務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- b 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

- a 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - (a) コーポレート本部を子会社担当部署とし、子会社管理を行う。
  - (b) 当社取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理担当役員はその進捗状況を毎月当社取締役会に報告する。
  - (c) 当社の取締役は、当社グループの業務執行状況を監視・監督し、当社の監査等委員会は、当社グループの取締役等の職務執行を監査する。
  - (d) 当社の内部監査担当者は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。

- b 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) リスク管理規程を制定し、子会社に周知・徹底するとともに、当社との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直す。
  - (b) 危機発生時には、代表取締役を責任者として対策本部等を設置し、当社グループ内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。
- c 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社の取締役等の合理的な業務分掌及び責任の明確化を図るための各種社内規程の整備により、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営を推進する。
- d 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社に、その事業内容や規模等に応じた教育活動や内部通報制度等のコンプライアンス推進体制を構築させ、不正行為等の防止及び早期発見を図る。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、補助使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び当該補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a 監査等委員会が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえこれを任命し、補助業務に当たらせる。
  - b 補助使用人は、監査等委員会を補助するための業務に関し、監査等委員以外の取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとし、監査等委員会の指揮・命令にのみ服する。
  - c 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査等委員会の同意を得るものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- a 監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席し、又は取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。
  - b 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
  - c 取締役及び使用人は、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びそれらの内容を監査等委員会に報告する体制を整備するものとする。
- ⑧ 子会社の取締役等、若しくは会計参与、監査役若しくはこれらの者に相当する者、若しくは使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制
- a 子会社の取締役等及び使用人は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - b 子会社の取締役等及び使用人は、法令違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、速やかに当社監査等委員会へ報告を行う。
- ⑨ 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行わないよう当社グループに周知・徹底する。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。



⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員会には、法令に従い、過半数を社外取締役とし、公正かつ透明性を確保する。
- b 監査等委員会は、代表取締役及び取締役会と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通を図る。
- c 監査等委員会は、取締役等及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができ、内容説明を求めることができる。
- d 監査等委員会は、監査法人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- e 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① 取締役の職務執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が4名在籍しており、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度においては、取締役会を24回開催しております。

② コンプライアンス

当社が、社会的信頼を確保し、さらなる発展を遂げるためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図るとともに、「オンライン時代の100年企業」を実現するため、四半期に1度、倫理的で誠実な経営活動を推進する「コンプライアンス委員会」を開催することとしております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として、「内部通報制度運用規程」を定め、内部通報制度を整備しております。



### ③ リスク管理

当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。また、地震、火災等の災害に対処するため、必要に応じてリスク管理統括責任者が、不測の事態に備えております。

リスク管理体制全般の適切性、有効性につきましては、当社の内部監査室専任の内部監査担当者が内部監査を通して検証しております。

### ④ 監査等委員会の監査

監査等委員である取締役は、株主総会、取締役会に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主総会の決議によって、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、会社法第459条第1項各号に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、株主の皆様への利益還元と同じく財務体質、並びに競争力の強化を重要な経営課題のひとつとして認識しております。現段階では当社はまだ成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、更なる事業拡大のための投資に充当していくことが最大の株主利益還元につながると考えております。

このような考えの下、今期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営基盤の更なる安定に向けて財務体質を強化して事業の更なる成長を実現させるための投資資金として有効に活用してまいります。

なお、今後の配当実施可能性及びその実施時期等は現時点では未定であります。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                        |            |
|-----------------|-----------|--------------------------------|------------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目                            | 金 額        |
| 流 動 資 産         | 4,857,377 | 流 動 負 債                        | 1,840,389  |
| 現 金 及 び 預 金     | 3,051,001 | 買 掛 金                          | 315,040    |
| 売 掛 金           | 1,492,514 | 1 年 内 返 済 予 定 金<br>の 長 期 借 入 金 | 121,806    |
| 未 収 入 金         | 18,393    | 1 年 内 の 償 還 債<br>予 定 の 社       | 744,500    |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 42,950    | 未 払 金                          | 228,910    |
| 繰 延 税 金 資 産     | 18,555    | 未 払 法 人 税 等                    | 140,979    |
| そ の 他           | 233,961   | サーバー不正アクセス<br>対 策 引 当 金        | 32,100     |
| 固 定 資 産         | 2,027,548 | そ の 他                          | 257,053    |
| 有 形 固 定 資 産     | 106,746   | 固 定 負 債                        | 1,395,785  |
| 建 物             | 54,112    | 社 債                            | 1,383,250  |
| 工具、器具及び備品       | 52,633    | 繰 延 税 金 負 債                    | 12,535     |
| 無 形 固 定 資 産     | 901,205   | 負 債 合 計                        | 3,236,175  |
| の れ ん           | 773,938   | 純 資 産 の 部                      |            |
| そ の 他           | 127,267   | 株 主 資 本                        | 3,632,656  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,019,596 | 資 本 金                          | 2,999,443  |
| 長 期 前 払 費 用     | 359,413   | 資 本 剰 余 金                      | 2,980,000  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 297,592   | 利 益 剰 余 金                      | △2,346,434 |
| そ の 他           | 362,591   | 自 己 株 式                        | △353       |
| 資 産 合 計         | 6,884,926 | 新 株 予 約 権                      | 16,093     |
|                 |           | 純 資 産 合 計                      | 3,648,750  |
|                 |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計              | 6,884,926  |

(注) 記載の金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                                    | 金 額       | 金 額        |
|----------------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                                  |           | 12,133,898 |
| 売 上 原 価                                |           | 7,429,232  |
| 売 上 総 利 益                              |           | 4,704,666  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                    |           | 4,687,557  |
| 営 業 利 益                                |           | 17,108     |
| 営 業 外 収 益                              |           |            |
| 受 取 利 息                                | 39        |            |
| 法 人 税 等 還 付 加 算 金                      | 3,251     |            |
| 消 費 税 等 差 額                            | 538       |            |
| 協 賛 金 収 入                              | 354       |            |
| そ の 他                                  | 531       | 4,715      |
| 営 業 外 費 用                              |           |            |
| 支 払 利 息                                | 5,231     |            |
| 株 式 交 付 費                              | 470       |            |
| 社 債 発 行 費                              | 34,865    |            |
| 社 債 利 息                                | 8,546     |            |
| 為 替 差 損                                | 854       |            |
| そ の 他                                  | 948       | 50,916     |
| 経 常 損 失 ( △ )                          |           | △29,092    |
| 特 別 利 益                                |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                          | 1,650     | 1,650      |
| 特 別 損 失                                |           |            |
| 固 定 資 産 除 却 損                          | 2,826     |            |
| 減 損 損 失                                | 1,756,434 |            |
| サーバー不正アクセス対策損失                         | 205,736   |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損                      | 6,619     | 1,971,618  |
| 税金等調整前当期純損失 (△)                        |           | △1,999,060 |
| 法人税、住民税及び事業税                           |           | 132,704    |
| 法人税等調整額                                |           | 1,125,731  |
| 当 期 純 損 失 ( △ )                        |           | △3,257,497 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 損 失 ( △ ) |           | △3,257,497 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |            |         |            | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------|---------|------------|-----------|------------|
|                             | 資 本 金     | 資 剰 余 金   | 利 剰 余 益 金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |           |            |
| 当 期 首 残 高                   | 2,970,059 | 2,950,616 | 911,063    | △105    | 6,831,633  | 9,969     | 6,841,602  |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |            |         |            |           |            |
| 新 株 の 発 行                   | 29,384    | 29,384    |            |         | 58,769     |           | 58,769     |
| 親会社株主に<br>帰属する当期<br>純損失(△)  |           |           | △3,257,497 |         | △3,257,497 |           | △3,257,497 |
| 自己株式の取得                     |           |           |            | △247    | △247       |           | △247       |
| 株主資本以外<br>の項目の当期<br>変動額(純額) |           |           |            |         |            | 6,124     | 6,124      |
| 当期変動額合計                     | 29,384    | 29,384    | △3,257,497 | △247    | △3,198,976 | 6,124     | △3,192,851 |
| 当 期 末 残 高                   | 2,999,443 | 2,980,000 | △2,346,434 | △353    | 3,632,656  | 16,093    | 3,648,750  |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

(株)マイネットゲームス、(株)GMG、(株)マイネットブルーゲームス、(株)mynet.ai、(株)マイネット・ストラテジックパートナーズ、(株)ネクストマーケティング、(株)PARADE、Card King(株)

当連結会計年度より、新たに設立した(株)mynet.ai及び(株)マイネットブルーゲームス並びに株式取得により子会社となった(株)GMGを連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった(株)マイネットエンターテイメント、(株)マイティゲームス及び(株)S&Mゲームスについては、(株)マイネットゲームスを吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- ・非連結子会社の数 1社

主要な非連結子会社の名称

Mynet Pte. Ltd

非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

- ・持分法を適用しない非連結子会社の名称

Mynet Pte. Ltd

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産：主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～25年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積り、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

ウェブを利用したサービス 2年～3年

提供に係るもの

その他 5年

ハ. 長期前払費用

主としてスマートフォンゲームの配信権であり、効果の及ぶ期間に渡って均等償却をしております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費：支出時に全額を費用処理しております。

社債発行費：支出時に全額を費用処理しております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

サーバー不正アクセス対策引当金：当社グループである㈱マイネットゲームス(旧㈱マイティゲームスの一部タイトル)のサーバーへの不正アクセスが発生したことによる協業先への補填等の支出に備えるため、費用負担額として見込まれる金額を計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間に渡って均等償却をしております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従って、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「法人税等還付加算金」(前連結会計年度142千円)については、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

81,987千円



## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

8,421,000株

(2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び数

普通株式

230株

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|            | 2013年3月29日<br>取締役会決議分 | 2014年3月26日<br>取締役会決議分 | 2015年1月29日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 2,400株                | 18,000株               | 121,600株              |

|            | 2015年7月14日<br>取締役会決議分 | 2016年8月10日<br>取締役会決議分 |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                  | 普通株式                  |
| 目的となる株式の数  | 60,200株               | 658,600株              |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。

借入金及び社債は、運転資金及びスマートフォンゲームの買取を目的として調達しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、社内規定等に従い、担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、銀行から定期的に金融商品に関する情報を収集し見直しを実施しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-----------------|---------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金      | 3,051,001           | 3,051,001  | —          |
| (2) 売掛金         | 1,492,514           | 1,492,514  | —          |
| 資産計             | 4,543,516           | 4,543,516  | —          |
| (1) 買掛金         | 315,040             | 315,040    | —          |
| (2) 未払金         | 228,910             | 228,910    | —          |
| (3) 長期借入金 (注) 1 | 121,806             | 121,830    | 24         |
| (4) 社債 (注) 2    | 2,127,750           | 2,130,758  | 3,008      |
| 負債計             | 2,793,506           | 2,796,538  | 3,032      |

(注) 1. 長期借入金には「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

2. 社債には「1年内償還予定の社債」を含めております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 431円39銭

1株当たり当期純損失 (△) △388円69銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部          |                  |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,970,493</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>1,357,509</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 865,456          | 買 掛 金            | 40,700           |
| 売 掛 金              | 206,197          | 短 期 借 入 金        | 90,000           |
| 前 払 費 用            | 139,225          | 1年内返済予定の長期借入金    | 121,806          |
| 未収還付法人税等           | 3,480            | 1年内償還予定の社債       | 744,500          |
| 信 託 受 益 権          | 432,600          | 未 払 金            | 277,916          |
| 繰 延 税 金 資 産        | 6,380            | 未 払 費 用          | 43,837           |
| そ の 他              | 317,152          | 未 払 法 人 税 等      | 12,880           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,147,847</b> | そ の 他            | 25,868           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>106,236</b>   | <b>固 定 負 債</b>   | <b>1,383,250</b> |
| 建 物                | 54,112           | 社 債              | 1,383,250        |
| 工具、器具及び備品          | 52,123           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>2,740,759</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>52,752</b>    | <b>純 資 産 の 部</b> |                  |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 52,752           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>5,361,488</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,988,858</b> | 資 本 金            | 2,999,443        |
| 投資有価証券             | 60,660           | 資 本 剰 余 金        | 2,980,000        |
| 敷 金                | 300,841          | 資 本 準 備 金        | 2,980,000        |
| 関係会社株式             | 5,415,949        | 利 益 剰 余 金        | △617,602         |
| 長 期 貸 付 金          | 521,000          | その他利益剰余金         | △617,602         |
| 繰 延 税 金 資 産        | 1,022            | 繰越利益剰余金          | △617,602         |
| 貸 倒 引 当 金          | △316,071         | 自 己 株 式          | △353             |
| そ の 他              | 5,456            | <b>新 株 予 約 権</b> | <b>16,093</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,118,341</b> | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>5,377,582</b> |
|                    |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>8,118,341</b> |

(注) 記載の金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,416,880 |
| 売 上 原 価               |         | 191,697   |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,225,183 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,171,574 |
| 営 業 利 益               |         | 53,609    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 5,245   |           |
| そ の 他                 | 474     | 5,719     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 4,645   |           |
| 社 債 利 息               | 8,546   |           |
| 社 債 発 行 費             | 34,865  |           |
| 株 式 交 付 費             | 470     |           |
| そ の 他                 | 772     | 49,298    |
| 経 常 利 益               |         | 10,029    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 2,826   |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 10,000  |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 6,619   |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 218,139 |           |
| サーバー不正アクセス対策損失        | 52,078  | 289,664   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ ) |         | △279,634  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 3,788     |
| 法 人 税 等 調 整 額         |         | △5,645    |
| 当 期 純 損 失 ( △ )       |         | △277,777  |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |                |           |                                    |             |
|-------------------------|-----------|----------------|-----------|------------------------------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金      |           | 利 益 剰 余 金                          |             |
|                         |           | 資 本 金<br>準 備 金 | 資本剰余金合計   | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金合<br>計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,970,059 | 2,950,616      | 2,950,616 | △339,825                           | △339,825    |
| 当 期 変 動 額               |           |                |           |                                    |             |
| 新 株 発 行                 | 29,384    | 29,384         | 29,384    |                                    |             |
| 当期純損失（△）                |           |                |           | △277,777                           | △277,777    |
| 自己株式の取得                 |           |                |           |                                    |             |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |                |           |                                    |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 29,384    | 29,384         | 29,384    | △277,777                           | △277,777    |
| 当 期 末 残 高               | 2,999,443 | 2,980,000      | 2,980,000 | △617,602                           | △617,602    |

|                         | 株 主 資 本 |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|----------------|--------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |        |           |
| 当 期 首 残 高               | △105    | 5,580,744      | 9,969  | 5,590,713 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |        |           |
| 新 株 発 行                 |         | 58,769         |        | 58,769    |
| 当期純損失（△）                |         | △277,777       |        | △277,777  |
| 自己株式の取得                 | △247    | △247           |        | △247      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |                | 6,124  | 6,124     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △247    | △219,256       | 6,124  | △213,132  |
| 当 期 末 残 高               | △353    | 5,361,488      | 16,093 | 5,377,582 |

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

##### ② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産：定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

イ) 建物 3年～25年

ロ) 工具、器具及び備品 2年～15年

##### ② 無形固定資産：定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、将来の利用可能期間を見積り、当社が合理的と判断した以下の耐用年数による定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

イ) ウェブを利用したサービス 2年～3年

提供に係るもの

ロ) その他 5年

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費：支出時に全額を費用処理しております。

社債発行費：支出時に全額を費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理：消費税等の会計処理は税抜方式によっております。



## 2. 会計方針の変更に関する注記

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従って、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 59,097千円

### (2) 保証債務

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| ① 株式会社マイネットゲームス(支払保証等) | 15,945千円  |
| ② 株式会社PARADE(支払保証等)    | 69,283千円  |
| ③ 株式会社GMG(支払保証等)       | 75,858千円  |
| 計                      | 161,087千円 |

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 506,471千円 |
| ② 長期金銭債権 | 521,000千円 |
| ③ 短期金銭債務 | 154,656千円 |

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 2,416,880千円 |
| (2) 出向者負担金の受入額 | 1,532,094千円 |
| (3) 営業取引外の取引高  | 5,874千円     |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |      |
|------|------|
| 普通株式 | 230株 |
|------|------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|          |            |
|----------|------------|
| 減価償却超過額  | 41,549千円   |
| 子会社株式    | 56,043千円   |
| 貸倒引当金    | 96,780千円   |
| 繰越欠損金    | 39,048千円   |
| その他      | 29,794千円   |
| 繰延税金資産小計 | 263,215千円  |
| 評価性引当金   | △255,813千円 |
| 繰延税金資産合計 | 7,402千円    |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称  | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有)割合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係             | 取 引 の 内 容      | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目           | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|--------------|------------------------------|----------------------------------|----------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 子 会 社 | ㈱マイネットゲームス   | 所有<br>直接 100.0               | 資金の貸付<br>資金の借入<br>経営指導等<br>役員の兼任 | 利息の受取          | 1,143           | -             | -               |
|       |              |                              |                                  | 資金の貸付<br>(注) 2 | 410,000         | -             | -               |
|       |              |                              |                                  | 資金の回収          | 410,000         |               |                 |
|       |              |                              |                                  | 資金の借入<br>(注) 2 | 390,000         | 短期借入金         | 90,000          |
|       |              |                              |                                  | 資金の返済          | 300,000         |               |                 |
|       |              |                              |                                  | 出向者負担<br>金の受入額 | 1,391,002       | 流動資産<br>(その他) | 152,812         |
|       |              |                              |                                  | 経営指導           | 1,942,569       | 売掛金           | 156,031         |
| 子 会 社 | ㈱GMG         | 所有<br>直接 100.0               | 資金の貸付<br>経営指導等<br>役員の兼任          | 利息の受取          | 894             | -             | -               |
|       |              |                              |                                  | 資金の貸付<br>(注) 2 | 200,000         | -             | -               |
|       |              |                              |                                  | 資金の回収          | 200,000         |               |                 |
| 子 会 社 | ㈱ネクストマーケティング | 所有<br>直接 100.0               | 資金の貸付<br>経営指導等<br>役員の兼任          | 利息の受取          | 1,574           | 流動資産<br>(その他) | 438             |
|       |              |                              |                                  | 資金の貸付<br>(注) 2 | 300,000         | 長期貸付金         | 300,000         |
| 子 会 社 | ㈱PARADE      | 所有<br>直接 100.0               | 資金の貸付<br>経営指導等<br>役員の兼任          | 利息の受取          | 720             | 流動資産<br>(その他) | 120             |
|       |              |                              |                                  | 資金の貸付<br>(注) 2 | 70,000          | 長期貸付金         | 70,000          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. ㈱マイネットゲームス、㈱GMG、㈱ネクストマーケティング及び㈱PARADEに対する貸金の貸付並びに㈱マイネットゲームスに対する資金の借入については、市場の金利等を勘案して金利条件等を決定しております。なお、担保の提供はあり

ません。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、契約に基づいて決定しております。
4. 2018年3月31日に株式会社マイネットゲームス（合併存続会社）は、株式会社マイネットエンターテイメント及び株式会社マイティゲームス、株式会社S&Mゲームス（合併消滅会社）と合併を行いました。2018年3月31日まではマイネットゲームス及び株式会社マイネットエンターテイメント、株式会社マイティゲームス、株式会社S&Mゲームスとの取引金額を、2018年4月1日以降は合併後の株式会社マイネットゲームスとの取引金額を合算し記載しております。
5. 株式会社ネクストマーケティングへの長期貸付金に対し、当事業年度末時点で250,497千円の貸倒引当金を計上しております。

## （2）役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 氏 名  | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有) 割合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 の 内 容               | 取 引 金 額<br>(千円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----|------|-------------------------------|----------------------|-------------------------|-----------------|-----|-----------------|
| 役 員 | 嶺井政人 | 所有<br>直接 1.43                 | 当社取締役                | 新株予約権の<br>権利行使<br>(注) 1 | 12,000          | -   | -               |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2013年3月29日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 取引金額欄は、当事業年度における新株予約権付与時の払込金額または新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1株当たり純資産      | 636円70銭 |
| 1株当たり当期純損失(△) | △33円15銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

株式会社マイネット

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マイネットの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月25日

株式会社マイネット

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 飯 畑 史 朗 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マイネットの2018年1月1日から2018年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月26日

株式会社マイネット 監査等委員会

常勤監査等委員 奥 原 淳 ⑩

監 査 等 委 員 中 山 和 人 ⑩

監 査 等 委 員 保 田 隆 明 ⑩

監 査 等 委 員 村 山 純 ⑩

(注) 監査等委員中山和人、保田隆明及び村山純は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏<br>名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                               |                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | う え は ら ひ と し<br>上 原 仁<br>(1974年11月15日生) | 1998年4月<br>2001年11月<br>2004年4月<br>2006年6月<br>2016年5月<br>2016年11月 | 日本電信電話株式会社入社<br>NTTブロードバンドイニシアティブ株式会社へ転籍<br>NTTレゾナント株式会社へ転籍<br>当社設立代表取締役社長就任（現任）<br>株式会社マイネットゲームス代表取締役社長就任<br>株式会社C&Mゲームス（現株式会社マイネットゲームス）代表取締役社長就任 | 1,731,000株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2          | ※<br>澤 野 真 実<br>(1967年11月24日生) | 2002年6月<br>2006年6月 | A. T. カーニー株式会社入社<br>EDSジャパンLLC (現DXCテクノロジーグループ 株式会社日本エンタープライズサービス) 入社経営企画部長などを歴任 (2006年6月～2009年1月)                                                      | 一株                |
|            |                                | 2009年2月            | Hewlett-Packard Co. (HP) とElectronic Data Systems Corp. (EDS) の合併に伴い、日本ヒューレット・パカード株式会社に転籍<br>同社エンタープライズサービス (ES) 事業 事業戦略本部長、COOなどを歴任 (2009年2月～2016年12月) |                   |
|            |                                | 2015年4月            | ジャパンシステム株式会社取締役就任 (兼務)                                                                                                                                  |                   |
|            |                                | 2017年1月            | Hewlett Packard Enterprise Co. (HPE) からのES事業の分割及び<br>Computer Sciences Corp. (CSC) との合併に伴い、株式会社日本エンタープライズサービスに転籍<br>同社取締役執行役員企画・管理統括就任                  |                   |
|            |                                | 2018年1月            | 当社入社コーポレート本部IT戦略部長就任                                                                                                                                    |                   |
|            |                                | 2018年4月            | 当社執行役員コーポレート本部IT戦略部長就任                                                                                                                                  |                   |
|            |                                | 2018年6月            | 当社執行役員コーポレート本部長兼IT戦略部長就任 (現任)                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-----------------------------|--------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | ※<br>岩 城 農<br>(1979年9月25日生) | 2006年7月            | 株式会社セガ（現株式会社セガゲームス）入社                                          | 一株                |
|            |                             | 2012年12月           | 株式会社SPG labo取締役就任（現任）<br>株式会社f4samurai社外取締役就任（現任）              |                   |
|            |                             | 2014年9月            | 当社社外取締役就任                                                      |                   |
|            |                             | 2015年4月            | SEGA Networks Inc.<br>Board of Director<br>(President/CEO)（現任） |                   |
|            |                             | 2015年7月            | GO GAME PTE. LTD. Board<br>of Director（現任）                     |                   |
|            |                             | 2016年2月            | 株式会社プレイハート取締<br>役就任（現任）                                        |                   |
|            |                             | 2016年4月            | 株式会社セガゲームス取締<br>役就任                                            |                   |
|            |                             | 2016年8月            | クロシードデジタル株式会<br>社代表取締役社長CEO就任<br>（現任）                          |                   |
|            |                             | 2017年4月            | 株式会社セガゲームス取締<br>役CSO就任                                         |                   |
|            |                             | 2018年4月            | 同社上席執行役員CSO就任<br>（現任）                                          |                   |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は2019年1月末日現在にて表示しております
3. 岩城 農氏が上席執行役員を務める株式会社セガゲームスは、当社株式を201,800株(2018年12月31日現在)保有する株主であり、当社との間に営業上の取引があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 上原 仁氏は、現在、当社の取締役であり、その当社における地位、担当及び重要な兼職は、事業報告の「4. 会社役員に関する事項(1) 取締役の氏名等」(19頁)に記載のとおりであります。
5. 澤野真実氏は、外資系コンサルティングファームやグローバルなIT情報サービス企業等での経験や役員の歴任を経て、2018年1月に当社に入社いたしました。当社入社後は、IT戦略部長や執行役員コーポレート本部長を歴任し、当社グループ全体の管理・統括やIT戦略の立案と実行を推進してまいりました。同氏のこのような経験・実績は当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社グループの企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者とするものです。
6. 岩城 農氏は、社外取締役候補者であります。  
岩城 農氏は、他のゲーム会社の上席執行役員等を兼任しており、また2014年9月から2018年3月にかけては当社の社外取締役を務めておりました。同氏はゲーム業界やインターネット業界における豊富な経験と見識を有しており、当社の経営全般に関する有益な助言及び提言をいただけるものと考えております。このため、当社は同氏が社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者とするものです。
7. 当社は岩城 農氏の選任が承認された場合、当社と同氏の間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。
8. 岩城 農氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役、奥原 淳氏及び村山 純氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となり、再任されませんので、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、各監査等委員は特段の意見がない旨を確認しております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏<br>(生 年 月 日)                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                                                           | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div style="text-align: center;">           わ だ よう いち<br/>           和 田 洋 一<br/>           ( 1 9 5 9 年 5 月 2 8 日 生 )         </div> | 1984年4月            | 野村證券株式会社入社                                                                | 一株                |
|                                                                                                                                      | 2000年4月            | 株式会社スクウェア入社<br>(同年7月取締役CF0、2001<br>年代表取締役C00、同年12月<br>代表取締役CEO就任)         |                   |
|                                                                                                                                      | 2003年4月            | 株式会社スクウェア・エニ<br>ックス(現株式会社スクウ<br>ェア・エニックス・ホール<br>ディングス)発足と同時に<br>代表取締役社長就任 |                   |
|                                                                                                                                      | 2006年6月            | 株式会社タイトー代表取締<br>役社長就任                                                     |                   |
|                                                                                                                                      | 2008年10月           | 株式会社スクウェア・エニ<br>ックス・ホールディングス<br>へ改組に伴い、同社代表取<br>締役社長就任                    |                   |
|                                                                                                                                      | 2013年6月            | 株式会社スクウェア・エニ<br>ックス取締役会長就任                                                |                   |
|                                                                                                                                      | 2015年5月            | 株式会社メタックス社外取<br>締役就任(2016年11月より<br>取締役、現任)                                |                   |
|                                                                                                                                      | 2016年8月            | ワンダープラネット株式会<br>社社外取締役就任(現任)                                              |                   |
|                                                                                                                                      | 2018年3月            | 当社社外取締役就任(現<br>任)                                                         |                   |

- (注) 1. 候補者の所有する当社の株式数は2019年1月末日現在にて表示しております。  
2. 和田洋一氏は、過去5年以内において、当社の特定関係事業者(主要な取引先)  
である株式会社スクウェア・エニックスの業務執行者でありました。  
3. 和田洋一氏は、現在、当社の監査等委員でない社外取締役であり、その当社に  
おける地位、担当及び重要な兼職は、事業報告の「4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等」(19頁)に記載のとおりであります。

4. 和田洋一氏は、社外取締役候補者であります。

和田洋一氏は、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの元代表取締役社長であり、2017年9月からは当社グループの戦略顧問を、2018年3月からは当社の社外取締役を務めてまいりました。当社は、同氏の経営に関する豊富な経験やゲーム業界における卓越した見識は、当社の経営全般に関する有益な助言及び提言をいただけるものと考えております。このため、当社は、同氏が社外取締役として適任であると判断し、社外取締役候補者とするものです。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。

5. 当社は和田洋一氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。
6. 当社は、和田洋一氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、改めて同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

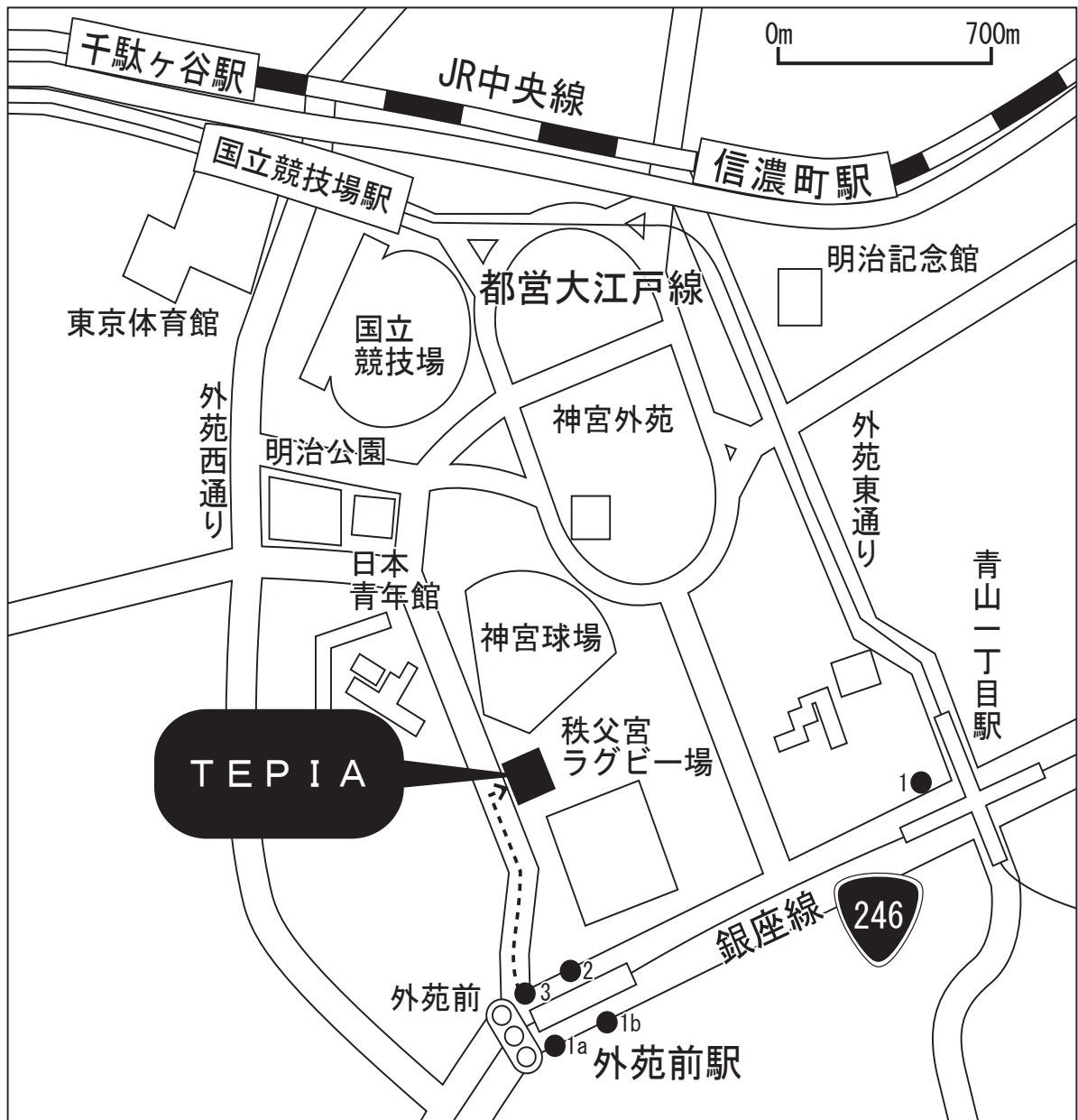
場所：東京都港区北青山二丁目 8 番44号

TEPIA 4階 TEPIAホール

TEL 03-5474-6111

交通：○東京メトロ銀座線

「外苑前駅」 3 番出口より徒歩約 4 分



## ※ご注意

駐車場の準備はいたしていませんので、車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。